

令和6年度 岐阜県社会福祉法人経営者協議会

青年部会 事業計画

青年部会は、法人の種別や職種の垣根を超え、また、自らの成長と次世代の育成を見据え、さらに研修や意見交換を重ねる中で、様々な課題を主体的に解決できる組織です。

青年部会では、常に社会福祉法人経営者協議会等と連携しながら、若手経営者や施設職員が次世代リーダーとしての資質向上を図るため、相互に研鑽に努めていくことを基本方針とします。

1. 各種会議の開催

- (1) 総会（年2回）※県経営協との合同総会の場合あり
- (2) 理事会（年4回）※県経営協との合同理事会の場合あり
- (3) 監事会（年1回）
- (4) 連絡会議（年1回）

会員相互の交流を行い、福祉・介護に関する最新の動向や他分野の情報を得ることで、法人・施設サービスの資質向上を図り、また、仲間との刺激を得ることで、自らの人脈を広げること等を目的に開催する。

2. 研修会の開催

＜次世代のリーダー養成講座（年3回シリーズ）の開催＞

（東海北陸ブロック青年経営者会定例勉強会の開催を含む）

次世代のリーダー目線の福祉・介護人材確保・育成・定着に向けた職場環境整備

次代を担う職員の資質向上のため、経営者の視点から、「福祉・介護人材確保・育成・定着に向けた職場環境整備」に焦点を当て、「就労環境を整備・改善して、働きやすく、やりがいを感じる職場づくり」について、継続的に学んでもらうことを目的に講座を開催する。

（第1回）労務環境への備えとその重要性、管理者としての心得について

労務管理は法人運営の中核となる中、経営者は遂行にあたり、常に就業規則を遵守することが求められるが、本講座では、具体的な事例等を通じ、経営者が職員の労働時間管理を適切に遂行しているかチェックするとともに、労務管理の知識を深め、就業規則等を見直す契機とする。

（第2回）就業規則と労働環境整備について

就業規則と労働法規の基礎について学ぶとともに、ハラスメントとならない適切な指導や相談の受け方など、ハラスメントが発生しない働きやすい職場環境づくりに向け、本講座では安全配慮義務遂行の具体的な方策等について学ぶ。

（第3回）魅力ある職場環境づくりに向けた実践と待遇の関係性について

育児や介護による離職者を減らす取り組みや給与待遇の改善は、人手不足解消の重要課題であるが、本講座では、経営者が積極的に職員の働き方改革を行い、ワークライフバランスに配慮した勤務体制等を推進し、職員が長期間働ける環境づくり、また職員の労働に見合った給与

を支払うための待遇面でのポイントを押さえ、魅力ある職場づくりのための方策等について学ぶ。

<全国大会・ブロック勉強会>

(1) 社会福祉法人経営青年会全国大会への参加促進

全国社会福祉法人経営青年会が主催する全国大会への参加促進及び会員の資質向上を図るため、参加費の一部助成等を行いながら、積極的に参加を促進する。

(2) 岐阜福祉研究会（東海北陸ブロック青年経営者会定例勉強会を含む）の開催

社会福祉法人の使命と今後の果たすべき役割について研修することを目的に、東海北陸ブロック内青年経営協と連携し、セミナーを開催する。

3. 経営対策活動

社会福祉施設の経営に関する諸課題について協議するため、県社会福祉法人経営者協議会役員との随時協議、意見交換等を行う。（連絡会を含む）

4. 組織強化事業

(1) 新規会員の加入促進

関係機関と連携を図るとともに、会員の加入促進と組織強化を図る。

（現在会員数25名）

(2) 全国経営青年会との連携強化

全国経営青年会との連携を強化し会員拡大及び会員の意識向上を図る。

5. 全国・ブロック関連大会・セミナー等への参加（再掲）

(1) 第27回社会福祉法人経営青年会全国大会

期日：令和6年11月28日～29日

場所：兵庫県

(2) 東海北陸ブロック青年経営者会定例勉強会

期日：未定

場所：岐阜県、福井県